

## 第 3 期米子市子ども・子育て支援事業計画について (第 3 期計画におけるニーズ調査について)

### 1 ニーズ調査の目的

子ども・子育てに関する施設・サービスの利用状況や利用意向を把握し、幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出するための資料を得る。

(参考)

子ども・子育て支援法第 6 1 条

4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の**利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない。**

基本指針

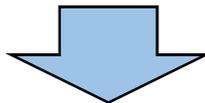
市町村は、…**現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等（以下「利用希望把握調査等」という。）を行い、これらを踏まえて…量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこと。**

### 2 第 1 期計画及び第 2 期計画における調査（当初策定時）

- 第 1 期：国の手引に基づき、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を網羅した調査を実施
- 第 2 期：一部の地域子ども・子育て支援事業について、調査を実施。調査しなかったものは、実績や最新のデータ等に基づき算出

### 3 第 3 期計画におけるニーズ調査の考え方（案）

- 国の手引では、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出に当たり、ニーズ調査の実施を原則としているが、市町村子ども・子育て会議における議論を経たものであれば、必ずしもニーズ調査によらない方法による量の見込みの算出も可能とされている。
- ニーズ調査を実施するに当たっては、質問数をなるべく少なくすることで、回答する方の負担にならないようにし、より多くの方のニーズを把握できるようにする。



これらのことから、第 3 期計画では

第 2 期計画策定時と同様に、**①ニーズ調査を実施し、量の見込みを算出するもの、②実績値や今後の児童数の推移等を踏まえて算出するもの、**の 2 つに分ける。

詳細は、次ページの表のとおり。

方法	①ニーズ調査を実施し、量の見込みを算出するもの	②実績値や今後の児童数の推移等を踏まえて算出するもの
この方法を採用する主な理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用が増加傾向</li> <li>・利用の増加が見込まれる。 →潜在的ニーズを把握する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国がニーズ調査の実施を不要としている。</li> <li>・利用を希望する方は利用できる状況にあり、実績値等により量を見込むことが可能</li> </ul>
事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童健全育成事業</li> <li>○地域子育て支援拠点事業</li> <li>○一時預かり事業（在園児以外）</li> <li>○病児保育事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼児期の教育・保育</li> <li>○利用者支援事業</li> <li>○時間外保育事業</li> <li>○子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）</li> <li>○乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>○養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業</li> <li>○一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）</li> <li>○ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>○妊婦健診事業</li> </ul>

●…幼児期の教育・保育、○…地域子ども・子育て支援事業※

※地域子ども・子育て支援事業の主な事業概要については、別紙1を参照

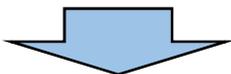
#### 4 ニーズ調査の方法（案）

下記のとおり、2種類のアンケート調査を実施する。

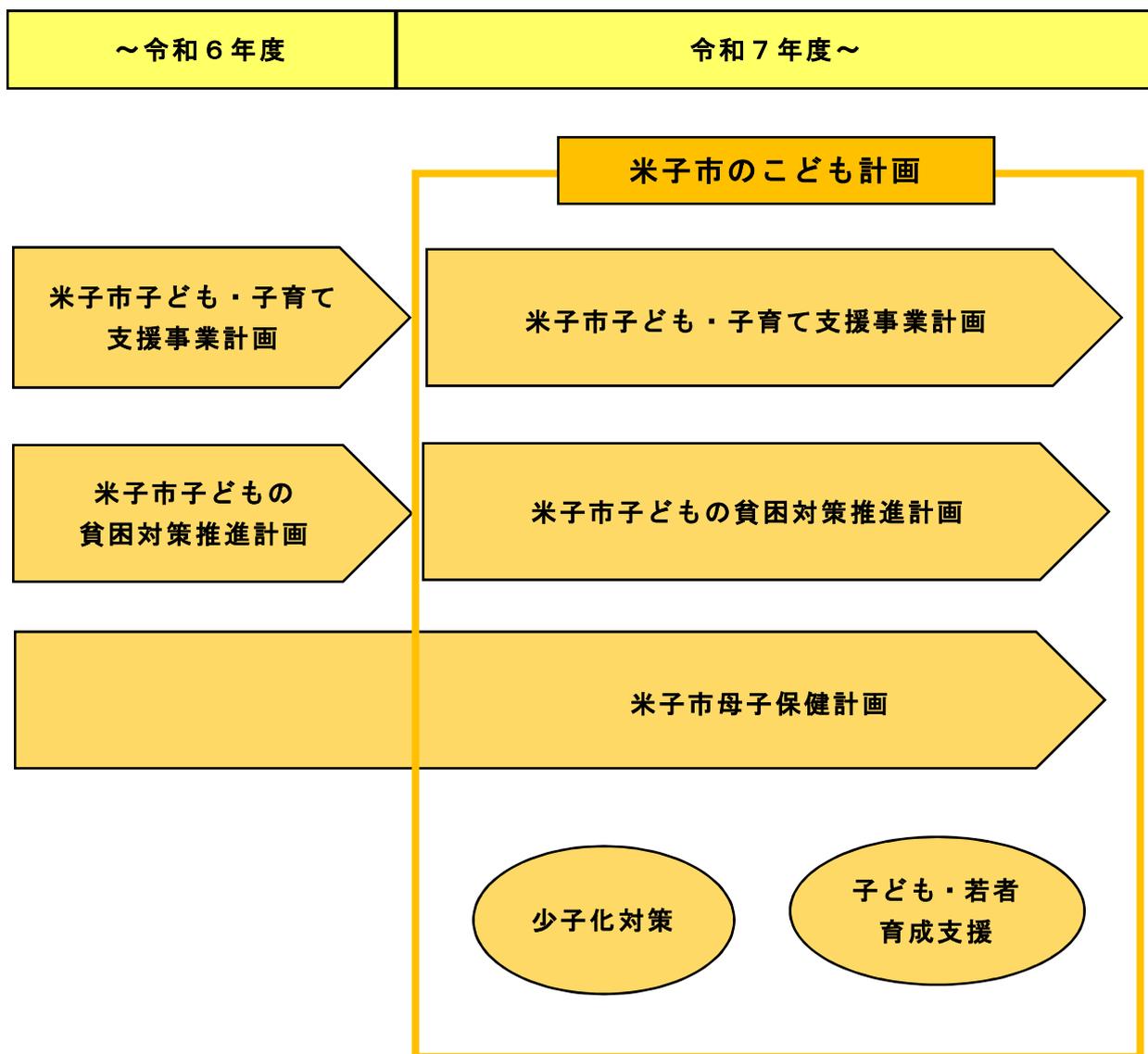
種別	調査①	調査②
対象事業	放課後児童健全育成事業	地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業（在園児以外） 病児保育事業
調査対象	教育・保育施設に通う5歳児	0～5歳児 住民基本台帳から無作為抽出
配布方法	教育・保育施設を通じて、調査票を配布	郵送
回答方法	紙又はオンライン 紙回答は、施設を通じて回収	紙又はオンライン 紙回答は、郵送にて返信
調査時期	令和6年5月頃	令和6年4月頃
調査数	約1,200件	約1,000件
調査票（案）	別紙2のとおり	別紙3のとおり

## 5 こども計画について

- ・国…「こども大綱」閣議決定（令和5年12月22日）
- ・鳥取県…「シン・子育て王国とっとり計画」策定予定（令和5年度末頃）  
⇒これらを勘案して、令和6年度中に米子市のこども計画を策定予定



本市のこども計画は、こどもに関する既存の計画と一体的に策定する予定



◎こども計画策定に当たっては、こどもや子育て当事者の意見を聴くとともに、米子市子ども・子育て会議でご意見を伺い、計画に反映させていく。